

地震は
いつ起こるか
わかりません

地震への備え、今からできること。

耐震診断で 安心を確認しませんか？



＼今年から対象が拡大されました！／

これまで（～2025年度）

昭和56年5月31日以前に
建築された木造住宅が対象



2018年大阪北部地震では
多くの被害が発生しました。



2026年度から

平成12年5月31日以前に
建築された木造住宅も対象に！



1981年6月1日に建築基準法が改正される以前の住宅は、
現在の耐震基準を満たしていない可能性があります。
一度、耐震診断を受けて、ご自宅の安全性を確認しましょう。

高槻市の場合

耐震診断が
実質無料※で
受けられます！

※診断費用の上限5万円まで補助
※高槻市以外にも、補助制度があります。
詳しくはお気軽にお問い合わせください。



耐震診断を行うことでのメリット4選

1

地震に対する
住宅の強さがわかる



2

倒壊リスクを
把握できる



3

必要な耐震改修
工事を検討できる



4

補助金制度を
利用しやすくなる



対象となる住宅（既存の場合）

平成12年5月31日以前の耐震基準法による
耐震設計基準に基づいて建築されたもの

耐震改修工事にも補助金があります！

補助額最大 **70万円**

申請期限

2027年1月末まで

補助金申請は弊社が行います。お気軽にお問い合わせください。

株式会社 土屋

020
FREEDIAL

0120-547-278

ごようなら つちや